

2010年度 神山アーティスト・イン・レジデンス 応募要項

神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）実行委員会（以下、主催者）は、1999年度より国内外から芸術家を招聘し、創作活動を支援するAIR事業を開始しました。ここに2010年度の公募を以下の条件で行います。

【1】プログラムの方針

『とくしま国際文化村』構想のコアの一つとなる活動です。国内外から招聘した芸術家が、地域住民の協力のもと創作活動に専念できる環境を提供し、ここで得た体験が今後の作家活動に何らかの好影響を及ぼすとともに、芸術と呼ばれる分野及びそこに生きる人々との交流に恵まれることの少ない地域住民が、この事業を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受できることを目的としています。

「自然に恵まれ人情味あふれる日本の田舎」、神山に身を置くことによって生まれる「インスピレーション」と、住民との出会いによって生まれる「カルチャーショック」で紡ぎだされる創意あふれる作品を期待しています。

芸術家が有形無形の「神山(God's Mountain)」に触れ合うことによって創作された作品を通して、「未知との出会いと交わり」が作家自身に、あるいは神山にどのようなインパクトをもたらすかを探っていきます。

【2】神山町とアーティスト・イン・レジデンス

徳島県のほぼ中央部に位置し、四国山地の山懐に抱かれた神山町は、古来「大粟の里」と呼ばれ、「粟の国」（阿波国の旧国名）の中心地の一つとして栄え、数多くの文化や民俗芸能などを育んできました。特に、江戸後期から町内各地に点在した「常(設)舞台」で盛んに上演された人形浄瑠璃はその代表的なものです。

この人形浄瑠璃が演じられる際、大道具の一つとして舞台を飾ったのが「襖絵(屏風絵)」でした。町内には江戸後期から明治、大正時代にかけて制作された1,500枚(日本最多)を超える襖絵が現存し、その鮮やかな色調や豪快な筆致は見る者を圧倒する迫力や躍動感に満ち溢れています。

これらの襖絵は、レジデント・アーティストとして名(集落)に招かれた絵師たちが庄屋や富豪の屋敷に滞在し、地域住民の協力の下、制作されたものとされています。つまり、19世紀の半ばにはすでにこの神山の地においてアーティスト・イン・レジデンスが盛んに行われていたわけです。

【3】公募条件

申請者は下記の条件を充たす者とする。

- A) 現代美術および音楽等、芸術分野で活躍しているアーティストであること。
- B) 期間中、少なくとも1点以上の作品を制作すること。
- C) 期間中、招聘された他の作家と共同生活ができること。
- D) 他の作家や地域住民と良好な関係をもって交流ができること。
- E) 健康が良好であること。
- F) 英語がある程度、理解できること。(外国人の場合)
- G) 制作、交流などのスケジュールに対応できること。
- H) 英語、あるいは日本語の日常会話が可能なこと。

【4】招聘人数

原則として3名を招聘します。

【5】招聘期間

2010年8月19日～11月7日の間(期間は変更されることがあります。)

【6】招聘内容

旅 費：該当する下記の旅費が支給されます。

海外居住者の場合：居住地最寄りの空港から関西国際空港(KIX)間の往復航空運賃(エコノミークラス)および関西国際空港から徳島駅間の往復高速バス運賃。なお、徳島空港や徳島駅から神山町までの交通機関は主催者が手配します。また、支給される旅費の上限は15万円です。

国内居住の場合：居住地最寄りの空港から徳島空港間の往復航空運賃(エコノミー)、最寄りの鉄道駅から徳島駅間の往復急行乗車運賃、あるいは、徳島駅までの高速バス運賃が支給されます。なお、徳島空港もしくは徳島駅から神山町までの交通機関は、主催者が手配します。また、支給される旅費の上限は、7.5万円です。

生活費：期間中の滞在に対し、食費も含めて10万円を支給する。住宅(光熱水道費を含む)、アトリエ、生活用品等は主催者が支給します。

材料費：実費を主催者が支給します。(上限は30万円)

保険：健康保険、および、傷害保険はアーティスト側で加入すること。主催者は、保険加入等に関する責務は負いません。

単身滞在：原則として単身滞在与しますが、夫婦、子供連れを希望する場合は、応募時に申し出てください。

【7】応募について

1) 応募書類（電子応募）：

- A) 申請書：主催者が指定するもの、および、提案書（現時点における自分の意図する作品とその内容、可能ならば制作に必要な材料や人員を明示したもの）
- B) 履歴書：展覧会、プロジェクト、奨学金、出版物などを含む職歴／作家歴を記述してください。
- C) 作品の画像：過去に制作した作品のJPEG画像（1MB以内）最大8点までをメールに添付してください。
- D) 作品解説シート：作品の説明資料を添付してください。資料はA4サイズ、通し番号、作家名、タイトル、完成年月、材料、サイズなどを明記。
- E) 応募料：2,000円（日本語での応募の場合）

応募の際郵送されたスライド、CD、DVD、出版物等の資料は、返却されません。

2) 応募期間：

2009年11月15日～2010年3月1日（必着）

3) 応募書類の送付先：applytokair@gmail.com / kair2009@in-kamiyama.jp

4) お問合せ先：

〒771-3310

徳島県名西郡神山町神領字中津132 神山町農村環境改善センター内
神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）実行委員会

担当： 工藤桂子

TEL/FAX：(088)676-1177

URL：<http://www.in-kamiyama.jp/art/kair/>

E-mail：info.gvi@in-kamiyama.jp

【8】滞在中の活動について

- A) アーティストは理由の如何にかかわらず、滞在期間の4/5以上は、神山町内のレジデンスおよびアトリエで過ごすこと。
- B) 滞在期間中、実行委員会において下記のプログラムが実施されるので参加をすること。
 - a) ワークショップ
 - b) 作品展示会（2010年10月24日～11月3日） 予定。変更の可能性あり。
 - c) 学校訪問による小、中、高生との交流
 - d) 地域住民のアトリエや制作場所訪問（予約で決められた日）
 - e) 実行委員会記録担当者の訪問
 - f) マスコミの取材（予約で決められた日）

C) その他

- a) 6畳3部屋と台所、トイレ、シャワー（あるいは風呂）からなる宿舎（神山町教職員住宅）が与えられる。
- b) 希望と必要に応じてスタッフによる制作および生活に対する手助けが得られる。
- c) 滞在中の活動は、報告書としてまとめられる。
- d) アーティストは離町前に、体験レポートを提出すること。

【9】制作された作品の所有権および著作権について

本プログラムで制作されたすべての作品の所有権は実行委員会に帰属し、アーティストはそれら作品の著作権を保有する。ただし、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとする。また、主催者および主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。

【10】選考と結果の通知について

- 1) 選考は選考委員会にて行う。

主たる選考委員：

嘉 藤 笑 子（武蔵野美術大学芸術文化学科非常勤講師）

1993年にシティ大学(英国)にて博物館・美術館運営学修士取得。1994～1995年、ロンドン大学コートールド・ヒストリー・オブ・アート・インスティテュート大学院研究生。1998年英国より帰国後、インディペンデント・キュレーターとして国内外の美術展、アートイベントを企画するほか、雑誌、新聞などにアート記事を執筆。共著『最新東京アートガイド』（2000年）『20世紀の美術と思想』（2002年）（共に美術出版社）、「ミュゼオロジ_実践編」（武蔵野美術大学出版局、2003年）など。訳書「イージー・リビング：休日のスタイル」テレンス・コンラン（エクスナレッジ出版、2003年）。

現在、東京都・墨田区の「RICE+」ディレクターとして「向島アーティスト・イン・レジデンス」を含むアート企画のためのオルタナティブ・アートスペースを運営。また、「アサヒアートフェスティバル（AAF）」実行委員会メンバーとして、「ワキナオ」（那覇）に2002年より共同キュレーターとして参加し、地域とアートを結ぶアートプロジェクトを精力的に行っている。

- 2) 選考期日

2010年4月20日までに行う。

- 3) 選考結果の通知

ウェブサイト「イン神山」（<http://www.in-kamiyama.jp/art/kair/>）にて4月30日までに、選考結果を発表する。